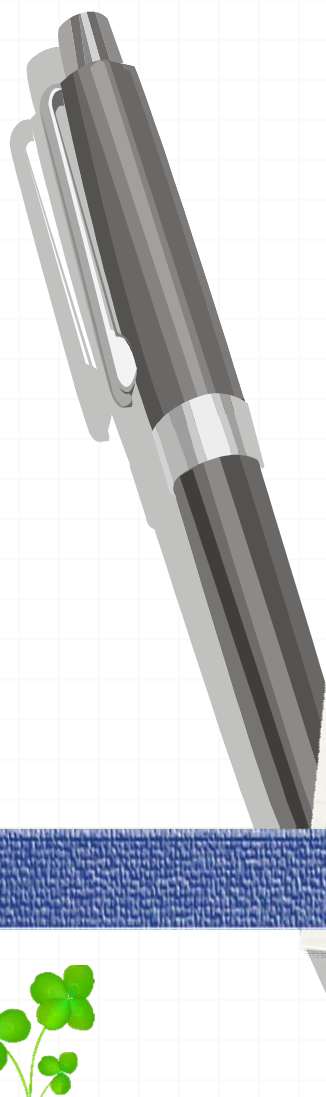
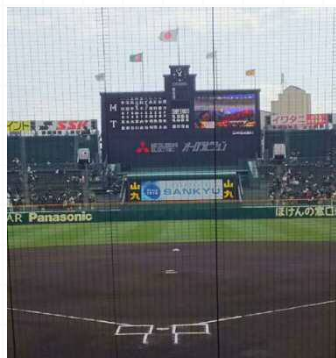


ENERGY FRONTIER JOURNAL

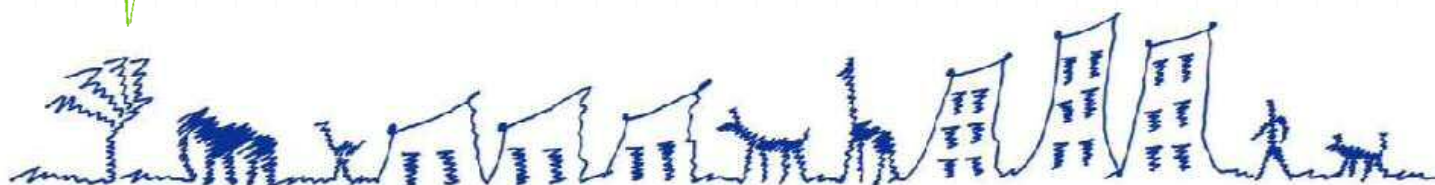


エネルギーフロンティア ジャーナル 2017年 春号 目次



- ▶ 時事解説
『再エネ+省エネ』モデルのご提案
- ▶ エネルギーフロンティアの事業紹介
『再生可能エネルギー』関連補助金情報
- ▶ エネルギーフロンティアのひとり言
成果発表会での気付き
- ▶ イベント情報
省エネ関連補助金情報 ほか

VOL.27



『再エネ+省エネ』モデルのご提案

4月から、再生可能エネルギー固定買取制度(FIT)の法改正が実施され、いわば、日本の再エネ普及推進は、「創成期」から「成熟期」に移行しつつあるトレンドを感じます。“太陽光バブル”に象徴されるメガソーラーが全国に広がったり、“地産地消型”の発電事業が立ち上がったたりした半面、再エネ普及推進に向けた課題も明確になってきました。その大きな課題の1つが、「再エネ発電のコスト高」と言えます。

世界と日本の再エネマーケットの違い

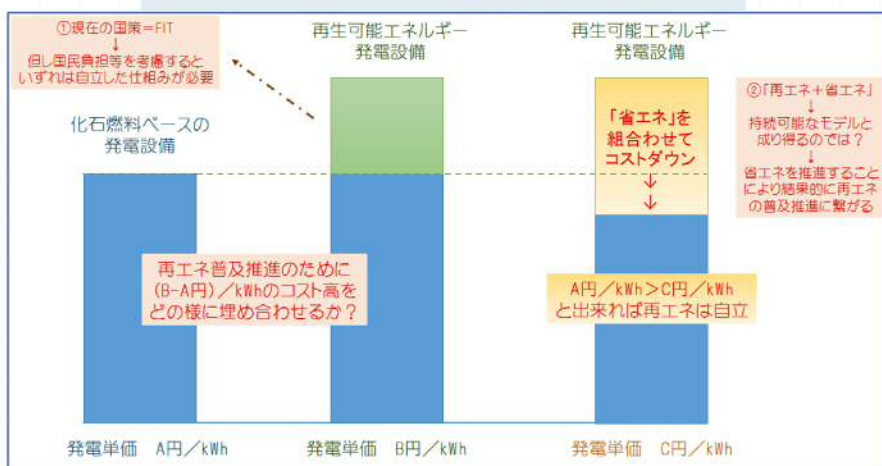
遂に2015年、世界全体の既存発電設備容量で、再エネ発電が石炭火力発電を上回りました。また、再エネ発電の年間導入量も過去最大となっています。また、ドイツの各地域では、“シュタットベルケ”と呼ばれる再エネによる自治体出資の公益事業体が「エネルギーと地域貢献」を担う役割として普及しています。すなわち、再エネ発電が十分に採算性を有し、今後のビッグチャンスへの魅力が増しています。翻って日本では、発展途上のマーケットでもあり、まだまだ再エネ発電が従来型発電と比較して、設備費用や運転費用など採算性に課題があることも現実かと思えます。そこで本号では「再エネ発電のコスト高」を解決し得るアイデアとして、当社の「省エネ屋」の経験から、少し違った視点からアプローチしてみたいと思えます。

『再エネ+省エネ』モデルのアイデアとは？

以下のモデル(案)をご覧ください。化石燃料ベースの従来型発電設備と比較して、再エネ発電設備との発電コスト差をFIT制度で埋め合わせしているのが、現在の国策と言えます。但し、FIT制度は国民負担により成立しており、いずれ自立した仕組みが必要となります。この再エネ発電と従来型発電のコスト差を「省エネ」で埋め合わせることが出来ないか？というアイデアが当社の発想です。これまで、自らを省みても、「再エネ」と「省エネ」を別物として取り扱ってきた経緯があります。しかしながら、例えば企業が多角化経営により、意義は深いが採算性に劣る事業を推進するために、採算性に勝る事業により収益を支える戦略は、正攻法と言えます。

つまり、野球に例えると、成長したベテランの「省エネ」が将来性のある新人の「再エネ」を支えることにより、これから始まるペナントレースを戦うようなイメージです。やがて「再エネ」も、独り立ちしてレギュラーを掴む時期がやってくるのが期待されます。

『再エネ+省エネ』モデル(案)



エネルギーフロンティアは、『再エネ+省エネ』モデルによる「協働事業」により、再エネ普及推進に繋がるパートナーの皆様とのご縁に恵まれます事を期待しております。

『再生可能エネルギー』 関連補助金情報

国内で認知が広がりつつも、いくつもの課題を抱える再生可能エネルギー。前項でも述べた通り、**新しい取り組みをもって成熟市場を作り上げるのは急務**といえますが、まだまだ国の支援も必要なのが現状かと思われます。

国の施策で主となるのは、やはり**再生可能エネルギー固定買取制度(FIT)**ですが、引き続き平成29年度も、FITとは別に、あくまで**「自家消費」を条件とした再生可能エネルギー利用設備には補助金が交付**されます。本項では、平成29年度に実施予定の再生可能エネルギー「自家消費」型の補助事業について、情報ご提供させていただきます。

補助対象となる再生可能エネルギーの紹介

平成28年度の民間向けの再エネ補助金は**「熱利用」と「発電」**に分かれつつも、経済産業省様が一括で補助事業を実施されてましたが、平成29年度は、FIT制度を管轄される**経済産業省様は「熱利用」の補助事業のみ実施となり、「発電」に関しては、環境省様が実施される棲み分け**となりました。

熱利用設備

再生可能エネルギー由来の熱を有効利用する熱利用設備を導入する事業者が対象
熱を利用する区域・用途に占める再生熱の割合(再エネ率)が10%以上、または再生熱の年間総発熱量200GJ以上の設備

太陽熱利用

温度差エネルギー利用

雪氷熱利用

地中熱利用

バイオマス熱利用

バイオマス燃料製造

発電設備

自家消費を目的とした再生可能エネルギー発電設備を導入する事業者が対象
「固定価格買取制度」において設備認定を受けないこと
再生可能エネルギー発電設備の年間発電量が、ひとつの需要先の年間消費電力量の範囲内である設備

太陽光発電
(10kW以上)

風力発電
(10kW以上)

水力発電
(10kW以上 1,000kW以下)

地熱発電

バイオマス発電
(10kW以上)

発電設備と併せて設置する場合のみ補助対象となります
蓄電池
(発電設備出力が同等以下)

※複数の発電設備を組み合わせて導入する場合は、出力合計が10kW以上あれば補助対象となります。

(参考) 経産省様平成28年度「再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金」資料

E F の事業紹介

平成29年度の再生可能エネルギー関連補助事業

出典：経産省様予算資料

経済産業省様では**「地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金」63億円**の事業の1つとして補助が予定されています。**再生可能エネルギー「熱利用」設備導入に対し、1/3の補助率で支援**が行われる予定です。但し地方公共団体から指定・認定を受けて実施する先導的な事業については、**2/3の補助となる可能性**もあるとのこと。

出典：環境省様予算資料

②再生可能エネルギー熱事業者支援事業

- 民間事業者による再生可能エネルギー熱利用設備導入に対して補助を行います。【補助率1/3以内】
※地方公共団体から指定・認定を受けて実施する先導的な事業については、2/3以内を補助する場合があります。



バイオマス熱利用 地中熱利用 太陽熱利用

【再生可能エネルギー熱利用設備の内訳】 太陽熱利用、温度差エネルギー利用、雪氷熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造

※地方公共団体等への補助・民間事業者への発電設備の補助は、環境省が実施。
なお、平成28年度「再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金」で採択した発電設備導入事業及び地方公共団体等の事業は、平成29年度以降も経産省が補助を行います。

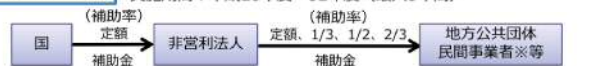
事業概要

地方公共団体及び民間事業者等の再生可能エネルギー導入事業のうち、地方公共団体等の積極的な参画・関与を通じて各種の課題に適切に対応するもの等について、事業化に向けた検討や設備の導入に係る費用の一部を補助する。

支援の対象とする事業は、固定価格買取制度に依存せず、国内に広く応用可能な課題対応の仕組みを備え、かつ、CO₂削減に係る費用対効果の高いもの等に限定する。

事業スキーム

実施期間：平成28年度～32年度（最大5年間）



※熱利用設備に対する民間事業者への補助は経済産業省（資源エネルギー庁）が実施。（系統連系されていない離島を除く。）

事業目的・概要等

環境省様では**「再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業」80億円**の事業の1つとして補助が予定されており、**再生可能エネルギー「発電」設備導入に対して1/3の補助率で支援**が行われる予定です。要件によっては、**補助率が1/2や2/3に拡大される見込み**です。例えば**「熱・電併用設備」の申請の取扱いなど、省庁様を巨る事になるため、非常に気になる**ところです。


いずれも、これらの補助事業で補助金を受けた設備は、**再生可能エネルギー固定買取制度(FIT)に参加できないことが条件**になっており、補助金の二重交付を防いでいます。

エネルギーフロンティアのひとり言

先日、とある会合で、エネルギーフロンティアの2016年の成果発表をする機会がありました。主催者側から特に「補助事業支援の実績を」とご希望があったので、そこをメインに15分ほどで発表させて頂きました。私は新参者で知らなかったのですが、その発表会では最後に大学の先生から講評を頂くのです。先生から講評を頂くなんてウン10年ぶりのことで、発表する時より緊張しました。全ての発表に対して否定的なことはおっしゃらない先生でしたので、私の発表に対してもまずは「着実に真面目に仕事をしていると感じた」「この先必要とされる仕事であると思う」と褒めて頂きました。その後に「但し、もう少し得意技というか、これだけは負けないという特色を出していくと良いのではないか」というお言葉も頂きました。私はエネルギー関連の仕事は、地道に堅実にこなしていけば成果が出て、必ずお客様に喜んで頂ける所が気に入っているのですが、それに安寧していると「特色がない」仕事になってしまう可能性があると感じられました。新年度の始まりに、色々考えさせられる貴重な体験となりました。(森田)



イベント情報

- ✓ 3/27に平成29年度予算が国会で成立しました。経済産業省様「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(予算額672.6億円)」のうち、「エネルギー使用合理化補助金」は、執行団体が(社)環境共創イニシアチブ(SII)様に決定しており、**予算額は500億円程度と想定**されます。4月下旬頃には、公募要領や説明会等の**補助金詳細内容が公表**されそうです。今年度は更に**採択率が激化**する事も想定されます。
- ✓ 環境省様より「**2016年度冬版L2-Tech認証製品一覧**」が公表されました(3/13)。ホームページのExcelデータをダウンロードすると、製品区分やメーカー名でソートができて便利です。
→ <http://www.env.go.jp/press/103767.html>
また、平成28年10月3日公表の「**2016年度夏版L2-Tech認証製品一覧**」は、下記のURLで確認可能です。本「L2-Tech」は、夏冬共に**H29環境省ASSET事業の応募要件になる予定**です。
→ <http://www.env.go.jp/press/103071.html>
- ✓ 環境省様より、**平成29年度の補助事業実施団体**の採択が公表されています。
 - **CO2ポテンシャル診断事業**：一般社団法人低炭素エネルギー技術事業組合(LCEP)様既に診断機関の公募が始まっていますので、興味のある方はご応募をご検討下さい。
実施団体HP → <http://lcep.jp/index.html>
 - **ASSET事業**：一般社団法人温室効果ガス審査協会(GAJ)様今年度は、上記「**L2-Tech認証製品**」比率**1/2以上**を要件に「L2-Tech」対象機器の**補助率が1/2**になる予定です。またGAJ様は、同時に「**廃熱・湧水等の未利用資源の効率的活用による低炭素社会システム整備推進事業**」の実施団体にも決まっています。
実施団体HP → <http://www.gaj.or.jp/>

〒530-0012 大阪市北区芝田2-3-19 東洋ビル本館3F

TEL : 06-6940-7681 HP : www.energyfrontier.jp

E-Mail : kawami@energyfrontier.jp (川見)

〒105-0003 東京都港区西新橋2-11-5 TKK西新橋ビル704

TEL : 03-6206-1245 E-Mail : morita@energyfrontier.jp (森田)